

立行文第855号
令和6年8月30日

立川市議会

議長 福島正美 殿

立川市長 酒井大史

陳情の処理の経過及び結果について（報告）

令和6年6月26日付け立議第744号による陳情については、次のように処理したので、報告します。

記

1 陳情第4号 災害発生時の用水確保策に関する陳情

立川市内の小・中学校にある、現在使用されていない井戸 11か所について改めて実態調査を行ったところ、立川市立第六小学校及び立川市立第十小学校の井戸につきましては、過去に撤去されたことが考えられ、現地の設備類を確認することができませんでした。また、立川市立第七小学校の井戸につきましては、大規模改修工事の外構工事時に埋められており、地表から設備類を確認することができませんでした。このほか 8か所の井戸につきましては、約 2メートル四方の鉄蓋で覆われた深さ約 1メートルの矩形人孔内に、地下からの揚水配管が屈折して敷地内に配管され、止水栓、電動ポンプ配線、計器類とともに露出しておりました。目視による確認では、立川市立第一小学校及び立川市立第三小学校を除く井戸は長期間使用されておらず、露出部分の配管等は著しく劣化している状況でした。

この度実態調査した井戸は、地中の構造まで把握することは困難でし

たが、施工する際の設計数値では、立川市立新生小学校のみ深さが 58 メートル、その他の学校は 150 メートルで設計されており、設備につきましては電動ポンプ式の井戸となっております。これらの地中深くに配管等が埋設されている井戸を、人力で使用できる手押しポンプ式の井戸として活用できるか業者に聞き取りを行ったところ、井戸の深さの状況から技術的に困難であるとの見解が示されました。

市といたしましては、災害発生時の生活用水の確保は大変重要な課題であると認識しておりますが、これらの井戸の活用は、現状では非常に困難であると判断しております。災害発生時の生活用水につきましては、各一次避難所に耐震化された応急給水栓が整備されているため、この上水道の活用を図るとともに、学校のプール、子ども未来センターの井戸、農業用井戸、協定を締結している民間井戸で確保しており、災害発生時の生活用水の供給につきましては迅速に対応してまいりたいと考えております。